

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久慈市長 中 平 均

市町村名 (市町村コード)	久慈市 (03-207)
地域名 (地域内農業集落名)	長内地区 (田高、上長内、中長内、下長内、元木沢、二子、大尻)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状の農地の利用状況を維持するためには担い手が不足している。また、当該地域は、他地域に比べてまとまりをもった農地が少なく、農地集積をおこなっても効率化等の効果が期待できない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手の発掘や地域外の担い手の受け入れ体制づくりに努めるほか、貸し付け希望農用地の集約・取りまとめをすすめる。
・高収益作物の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)及び引き続き耕作する農地は、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の農地の利用状況を維持するよう努める。 ・地域の中心となる経営体の掘り起こし、受け入れをすすめ、農地の受け皿の体制づくりに努める。 ・将来的な担い手の確保に向け、集積・集約化の準備を推進する。担い手確保後は団地面積の拡大を図り、その際、農地利用最適化推進委員や農地コーディネーターと調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の確保状況を鑑み、段階的に集約化する。その際、農地所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や、水路の老朽化、畦畔の草刈り等の課題に対応するため、市基幹事業の進捗状況を鑑みながら、基盤整備事業の取組を検討する。また、多面的機能支払交付金を活用して、農道や水路等の修繕など農業用施設の長寿命化対策に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・担い手が活用できる補助制度、融資制度、共済制度等による支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域農業者において農業支援サービスの有用性を検討し、有益なサービスの活用に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ⑦南田地区の再生利用について、地域内の関心を高める。
- ⑦農業生産を継続できるよう農用地の維持保全に努め、遊休農地の発生防止を図る。
- ⑦地域内農家相互の連携を深める。